平成２７年（フ）第２３４号
兵庫県尼崎市御園１丁目21番５－406号
債務者　田中美栄子
1　決定年月日時　平成27年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　崇行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２１３号
兵庫県西宮市枝川町２番134―405号
債務者　神田　貞志
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１０８号
北海道旭川市春光台２条４丁目９番14号　川崎方
債務者　扇谷　幸郎
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０９号
北海道旭川市春光台２条４丁目９番14号　川崎方
債務者　扇谷　尚子
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５７１号
札幌市厚別区青葉町３丁目１番１―906号
債務者　石河葉津美
1　決定年月日時　平成27年５月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５６号
北九州市小倉南区下曽根２丁目10番37―502号
債務者　國武　伸弥
1　決定年月日時　平成27年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１５７号
北九州市小倉南区下曽根２丁目10番37―502号
債務者　國武　晶子（旧姓稲田）
1　決定年月日時　平成27年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４８号
鹿児島県鹿屋市郷之原町11972番地３
債務者　半田　真之
1　決定年月日時　平成27年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第５２４号
愛知県清須市春日酉49番地３
債務者　丹羽　一惠
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７４号
埼玉県春日部市栄町１丁目293番地　田口コーポ103
債務者　窪田　浩一
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第２３５号
兵庫県尼崎市元浜町１丁目21番　Ｃｕｏｒｅ武庫川106号、住民票上の住所兵庫県神戸市長田区海運町２丁目３番４号
債務者　東原富正こと　鄭　　富正
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１６７号
北九州市小倉北区片野新町１丁目12番１―208号
債務者　角　　昌幸
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清成　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２００号
熊本市西区蓮台寺３丁目４番26号　センタービレッジＡ101号、前住所熊本市南区御幸木部３丁目７番50号
債務者　長井　之裕
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５３３号
名古屋市千種区富士見台４丁目58番地の６ドミール千種103号、従前の住所名古屋市名東区引山３丁目201番地
債務者　奥田　耕作
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清原小有里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部